

令和 8 年 6 月 定例会 一般質問

通告 3

質問 道路沿線木の事後復旧型から予防保全型への管理体制を

4 番 ながぶち ゆたか 長 渕 豊 議員

【質問：長 渕 豊 議員】

4 番、長渕豊です。道路沿線木の事後復旧型から予防保全型への管理体制をとということで、4つの質問をさせていただきます。

まず、近年、記録的な暴風雨や暴風雪、湿った大雪などによる自然災害により、道路沿線の樹木が電線・電話線・光回線へ接触、あるいは倒木することで停電や通信障害が発生し、住民生活や地域経済へ大きな影響を及ぼしています。

特に本町のような積雪寒冷地では停電が暖房停止に直結するほか、酪農家においては搾乳停止や貯乳冷却停止など、重大な経営被害につながる恐れがあります。

また、通信障害は情報遮断を招き防災上も深刻な課題です。これまでも伐採要望への対応は行われているものの、実際には道路管理者、電力会社、通信事業者、土地所有者がそれぞれ異なるため、危険性を認識していても費用負担や判断調整に時間を要し、結果として事後対応型となっているのが現状ではないでしょうか。



質問 倒木によるリスクの把握等は

答弁 危険樹木の計画的な伐採は追いついていない状況です

【質問：長 渕 豊 議員】

そこでまず一つ目の質問になりますけれども、倒木によるリスクの把握はということです。近年の防風、そういう災害において、倒木によるリスクや危険箇所をどのように把握・評価し、対策に反映しているのかお伺いします。

【答弁：建設水道部長】

長渕議員御質問の道路沿線木の事後復旧型から予防保全型への管理体制をについて御

答弁申し上げます。

現在、暴風雨や暴風雪により樹木が倒壊し交通に支障が生じた場合の道路沿線の危険樹木の伐採については、道路管理者ごとに国、北海道、町がそれぞれ伐採しており、地域等からの通報及び緊急時、定期的な道路パトロール時に危険と判断した場合は伐採しております。

また、道路用地に隣接する国有林や町有林、私有地の樹木が道路用地に倒木、または、せり出した樹木や枝については、それぞれの道路用地隣接地の土地管理者が伐採をしております。道路沿線の電線や電話線への樹木の接触等による伐採については、電気事業者等が道路用地を占用使用しており、被害が生じた場合は使用者が現状を復旧するため、電気事業者や通信事業者により伐採することになりますが、交通に支障が生じる等の緊急時においては、道路管理者が電線に接触していない樹木のみ伐採をしております。

以上のように、それぞれを管理する部署や状況等により各機関と連携し、限られた予算の中で緊急時や危険性の高いものから順次伐採しております。

御質問1点目の倒木によるリスクの把握等については、電気や携帯電話等の通信機器は日常生活や経済活動に欠かせないものであり、特に冬期に停電が発生した場合は暖房が使用不能となり、生死にもつながる重要なライフラインであります。

電線や電話線へ支障を来す樹木については、先に述べたとおり電気事業者や通信事業者が把握しそれぞれ伐採しておりますが、予算の都合上、危険樹木の計画的な伐採は追いついていない状況と伺っております。

町としましても、情報共有等の連携を図りながら進めていきたいと考えておりますので、御理解をお願いします。

【再質問：長渕 豊 議員】

再質問させていただきます。

令和7年度のまちづくりに関する意見・地域の課題書の再検証では、要望がいろいろ出されています。農道、町道、道道の雑木の除去及び路肩の草刈り、見通しの確保や停電、道路の冠水の被害をなくすためとあります。

回答につきましては、今言ったとおりに、雑木の除去においては、現地状況を確認し対応いたしますということですし、道道については、道路管理者である釧路開発建設部中標津出張所に対し要望が届いていることを伝えますということで回答しています。町有林については、枝払いを行いましたのでという報告をしています。電線にかかっている木の枝によって光回線が損傷することがあった、伐採してほしいということでは、光回線につい

てはN T T東日本が提供する民設民営の回線です。そのため、伐採作業に関する確認についてはN T Tに発見者が担当へ依頼するようにというふうになっています。

このように、現在の判断基準では、今言ったとおりとなっておりまして、なかなかうまくスムーズに事が進まないということになっています。

そこで被害防災上の保全型の観点から、地域インフラ防災として位置づけ、一つ目の倒木に対する停電障害リスクとどう評価するかについては、町として道路沿線木による停電、通信障害リスクを地図化やリスト化して管理しているのでしょうかということと、把握していないのであれば、まずは危険箇所の見える化などが必要と考えますがいかがでしょうか。

【答弁：建設水道部長】

長渕議員の再質問にお答えを申し上げます。

まず町のほうで把握をして、そういう危険箇所の場所について地図化などをすべきではないか、しているかという御質問かと思うんですけども、先ほど答弁申し上げましたとおり、電線にかかった木、強い風で災害級の風が吹いて電線にひっかかった場合というのは、町の道路管理者のほうでもできれば切りたいんですが、いかんせん占用している例えば電線であれば北海道電力の電線ですので、なお先ほど申し上げましたとおり、占用しているということですので、その上にある電線にかかる枝については、通信事業者や電気事業者がやらなければならないということになりますので、町としてはいじりたくてもいじられない。それは通電の可能性であったり、あとはその費用、かかった木を伐採するときに電線を傷めてしまうという可能性がございます。

ですので、電気事業者等から触らないでくれと逆に、というふうに言われている部分もございます。ですので、町のほうで、その地図化をするということはしておりませんが、電気事業者や通信事業者のほうでは、どこでそういうことが起きているかというのは随時把握していることと思っております。

それから見える化ということでございますが、今現状ではですね、私どものほうに連絡が入ってきたものに関しては、今言われたとおり、占用している電気事業者や通信事業者に連絡をして、そして対応してもらっているという状況であります。危険な状況で通行ができなくて困っている状況があれば、急ぎのときだとか緊急時、そういった場合については町のほうでもやるしかありませんので、即対応はしている状況であります。

ただ、長渕議員言われているとおり、その箇所箇所の何月何日、どこで何が起きたってということに関して地図化したり見える化しているものは今現状ではございません。

以上です。

質問 危険木への事前対応の考えは

答弁 パトロールで交通支障樹木の伐採など事前対応しています

【質問：長渕 豊 議員】

2つ目の質問に移ります。関連しているんですが2つ目の質問、危険木への事前対応の考えはということであります。

倒木による停電や通信障害は、住民生活や酪農経営に深刻な影響を及ぼす恐れがありますし、被害発生後の対応だけでなく、危険木の予防伐採や枝払いなどの事前対策を強化し災害を未然に防ぐ取り組みを、どのように進めていきますかということで質問です。

【答弁：建設水道部長】

御質問2点目の危険木への事前対応の考えはについてですが、電線等を要している町道の危険樹木の伐採については電気事業者等で行っておりますが、電線等を要していない町道に隣接する樹木のうち、危険と判断した場所については町で伐採しており、毎年秋頃にパトロールを行い、交通に支障のある樹木の伐採や枝払いを実施し事前対応を行っているところでございます。

【再質問：長渕 豊 議員】

2つ目の質問に対しての再質問をさせていただきます。

危険木への予防伐採の考え方についてですけれども、必要に応じて対応しているということの答弁でしたし、いろいろな条件があるということでした。

現状は被害発生後や住民要望を受けてからの対応が中心であるということになっていきますけれども、今後は停電や通信障害が発生する前に危険木を抽出し、計画的に予防伐採を進める考えはありませんか。

また、さらに危険木対策が進まない要因の一つは、土地所有者や管理者間の費用負担や責任区分にあると思います。

町として関係機関との協議の場を設け、予防伐採を進めるためのルールづくりや支援体制の検討を行う考えはありませんか。

【答弁：建設水道部長】

長渕議員の再質問にお答えいたします。

先ほどの一つ目の答弁の中でも申し上げましたとおり、恐らく議員もお分かりのことだとは思いますが、それぞれの道路の所管であったりだとか、あと町有林なのか国有林なのか様々なことが絡みあって、それぞれの立場、それぞれの役割で樹木の伐採、そういった危険木の伐採を行っているところでございます。

予防伐採をしていないのかという御質問でございますが、電気事業者、通信事業者ともにですね、予算を確保し電線にかかりそうなところ、電線にかかっているところ、そういうところを計画的に伐採は毎年しております。

同じくですね、町もちょっと道路管理者の部分での伐採になりますけれども、交通に支障のある部分だとか倒木の恐れがあるところというものについては、秋に除雪の関係もございまして、道路にせり出してきている枝やなんかも秋にパトロールを行いまして、一斉に樹木の伐採を行っているところでございます。

ですので、予防と事後と両面で今進めている状況でございます。以上です。

質問 関係機関との情報共有体制は

答弁 倒木等で停電被害が想定される場所は情報共有を行います

【質問：長渕 豊 議員】

3つ目の質問に移ります。3つ目の関連した質問になりますけれども、関係機関との情報共有はということであります。

今、いろいろなことで連携をしているよということですが、実際に北海道電力や通信事業者、道路管理者と合同で現地確認や危険木調査を行う仕組みはあるのでしょうか。

また、定期的な協議の場は設けられているのでしょうか。

【答弁：建設水道部長】

御質問3点目の関係機関との情報共有体制はについてですが、北海道電力との合同点検は実施しておりませんが、令和4年3月に町と北海道電力株式会社、北海道電力ネットワーク株式会社の3者によりまして、大規模災害時における相互協力に関する基本協定を締結し、災害時における樹木や土砂、電力設備の撤去を町が支援することで迅速な停電復旧を行うとともに、倒木等により停電の被害が想定される場所については、事前に情報共有を行うこととしております。

質問 予防保全型への管理体制は

答弁 事前事後対応両面で進め関係機関と連携していきます

【質問：長渕 豊 議員】

4つ目の質問に移りたいと思います。

4つ目の質問ですけれども、予防保全型への管理体制はということで、近年の異常気象により倒木による停電通信障害のリスクが高まっている災害発生後に対応する事後復旧型から、危険箇所を事前に把握して策を講じる予防保全型へと、道路沿線木の管理を転換すべきではないかと考えますがいかがでしょうか。

【答弁：建設水道部長】

御質問4点目の予防保全型への管理体制はについてですが、停電等の影響がある危険樹木の伐採については、引き続き電気事業者等において対応することになりますが、それ以外の道路、いわゆる電線等を要しない町道、町有地からせり出す危険樹木等について、事前対応、事後対応の両面で進めてまいりますが、より一層、関係機関と連携し、町民の生活や交通に支障が生じないように努めていきますので、御理解をお願いいたします。

【再質問：長渕 豊 議員】

再質問させていただきます。

本町は酪農を基幹産業とする地域です。停電が長期化すれば、住民生活だけでなく酪農経営にも重大な影響を与えます。災害が起きてから復旧費をかけるのか、または災害を未然に防ぐために予防的な管理へ投資するのか。

私は後者を選択すべきだと考えますが、町長の決意、判断をお願いします。

【答弁：町長】

長渕議員の再質問にお答え申し上げます。

従前から申し上げましているとおおり、災害というのはどのような状況で起きるのか、例えば昨年の11月に湿った雪が大量に降りまして、街路樹の枝先のほうが随分折れた状況が発生いたしました。ああいうのは今までなかったことでございまして、その時々起きる状況によりまして、災害の規模、もしくは体制、どんな形になるのかというのは分からないところでございますので、なるべくでありましたら先ほど言いましたとおおり、連携プレーをですね、重視しながら、どういう場所が危険なのかっていう把握に努めていきたい

と思いますし、だからといって、その危険木を全部切るとなりますとですね、例えばここから役場の前から空港に向かう通りに街路樹がたくさん植えておりますけれども、電線に触っておりますので、枝払いを行ったりトップのほうを切ったりするという部分でございます。あれが全部危険かというとならなくなってしまうというような状況もありますので、その辺りはケースバイケースでうまく判断しながらですね、持っていきたいと思いますし、産業に支障のないようにですね、影響が出ないようにするのは、これはもう重要な役目でございますので、そういうこともしっかりと捉えながら対応してまいりたいと考えております。以上です。

【再々質問：長瀬 豊 議員】

再々質問させていただきます。

今、町長から力強い回答をいただきましたけれども、今、酪農業もいろんな商売も学校もみんなそのインターネット、DX化ということで進めていますけれども、それぞれの電線、電話線、光回線にそういう危険箇所については、それぞれの事業者がカバーをかけたリ、いろんなことで対策しています。それにも相当のお金がかかっていると思います。そういう誰が費用負担するのかということで行きますと、そういうお金も全体的にどうなっているのかということを把握しながら調整するということが必要になると思います。

中標津町だけでなく、日本中だと思いますけれども、いろんなところを見ると、かなりそういう危険箇所にはカバーをしたりということで、カバーをつくる、それを作業するということで費用が相当かかっていると思います。そういうことも含めて、中標津町が中心的な調整役として采配できるような体制づくりをしていただきたいと思うんですが、そういうお考えはありますか。

【答弁：町長】

再々質問にお答え申し上げます。

事業者さんがどのようにお考えになっているのかっていうのはちょっと分かりませんが、全国的な状況も当然あると思いますので、その辺りが中標津町がトップリーダーとしてそれをやっていけるかどうかっていうのは、ちょっとまだ何とも言えないところでございますけれども、いずれにしても産業に影響が出るような場所が、少なくともあまり出ないようにするというのは、これは行政側の役目でもあると思いますので、そういうのはしっかりと打合せをしながらですね、対応できるところは対応したいと思っております。以上です。